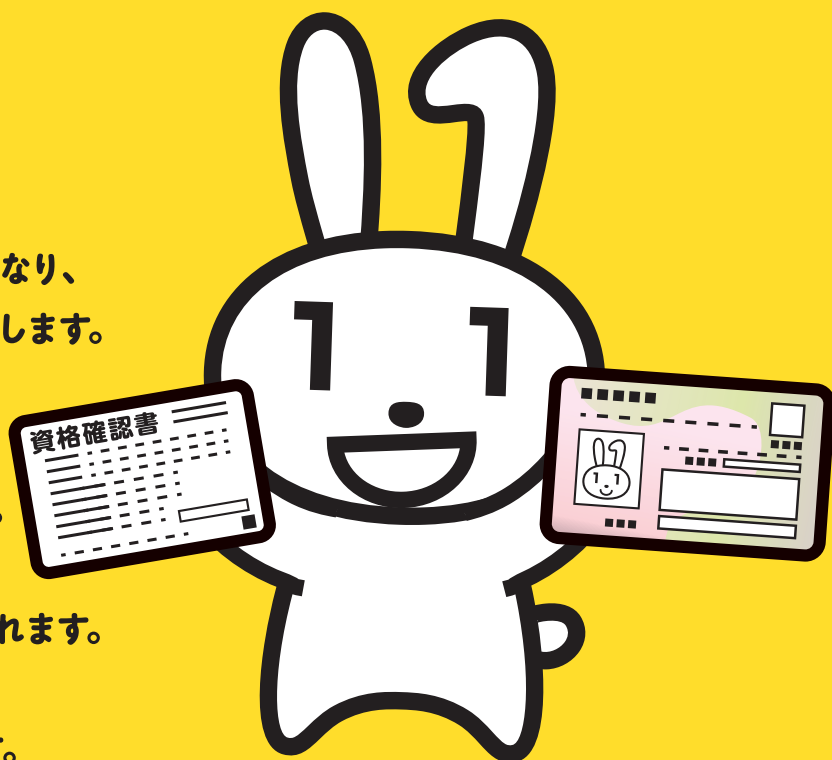




# まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を あなたに。

2024年12月2日に、  
現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、  
マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。  
切り替えがまだお済みでない方も  
申請不要で届けられる資格確認書で  
保険診療を受けられます。ご安心ください。  
また、2024年12月2日時点で  
有効な保険証は、最大1年間ご利用になれます。  
有効期限が切れる場合でも、  
必要な方には資格確認書が交付されます。



マイナ保険証をお持ちでない方

**申請不要で**  
資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方

**申請不要で**資格確認書をお届けします。  
※2025年7月末まで

マイナ保険証での受診が困難な方  
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など)

**申請いただくことで**  
資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、  
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は  
こちらから検索→

政府広報 | マイナ保険証 |

